

【法的根拠】
 日本国憲法 教育基本法
 学校教育法 学習指導要領

【学校の教育目標】
 からだも心も健康な子ども
 ・よく考え工夫する子
 ・思いやりのある子
 ・力をあわせやりとげる子

【地域の実情】
 【学校の実情】
 【児童の実態】
 【教師の願い】
 【保護者の願い】

特別活動の目標 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを目指す。

目指す児童像 ○ 活動の目標を達成するための方法や手段などをみんなで考え、話し合い、協力して実践できる子
 ○ 自分の役割や責任を果たすとともに、互いのよさを認め合うことができる子

特別活動の重点目標 一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成する。

	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標	学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
指導の方針	○ 楽しく豊かな学級生活づくりと互いに尊重しよさを認め合えるような人間関係を育むために、低学年では仲良く助け合おうとする人間関係、中学年では協力し合おうとする人間関係、高学年では信頼し支え合おうとする人間関係の育成を重視する。 ○ 自己のよさや可能性を生かして楽しく豊かな学級づくりができるような自主的、自治的な態度を育成する。	異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学年にあこがれをもち、仲良く、協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成したり、集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに積極的に取り組んだりすることについて、児童自身が意識して努力したり、自らが主体的に取り組んだりするなどの自主的、実践的な態度を育成する。	学年や学級が異なる同好の児童が互いに協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を築くことができるようにするとともに、児童の興味・関心にかかわるよさや可能性について、多様な他者との人間的な触れ合いの中で認め合うことができるようにする。	全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにする。また、役割を担ってその責任を果たすことができるようにして共に喜びや苦勞を分かち合いながら、目標を成し遂げることができるようにするなど、望ましい体験的な活動が展開できるようにする。
主な指導内容	(1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決(学級会) イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理(係、当番) ウ 学校における多様な集団の生活の向上(集会) (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全(生活習慣、人間関係、健康安全、食育) (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現(将来像、社会参画)	学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行う。 (1) 児童会の計画や運営(代表委員会、各種委員会) (2) 異年齢集団による交流(児童集会、いこにこ班の活動) (3) 学校行事への協力(代表委員会、各種委員会)	学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行う。 (1) クラブの計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表 ※ クラブ発表会は文化的行事	○ 儀式的行事：学校生活に有意義な変化を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる活動を行う。 ○ 文化的行事：平素の学習の成果を発表しその向上の意欲を一層高めた文化や芸術に親しんだりする活動を行う。 ○ 健康安全・体育的行事：心身の健全な発達についての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、体力の向上などに資する活動を行う。 ○ 遠足・集団宿泊的行事：自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むこと。 ○ 勤労生産・奉仕的行事：勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる活動を行う。
各教科・読書科	○ 各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力などを活用したり、これらの能力を向上させたりする。特に学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。 ○ 「学校図書館の利用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や体育科、家庭科の学習とも関連を図って指導する。	各教科で身に付けた能力などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためにによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の自発的な学習に生かしたりできるようにする。	各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己の特性を生かしながら学級や学校の生活を送ることができるようにするとともに、クラブ活動を通して身に付けた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようにする。	○ 儀式的行事：学校や地域について学習したことから、その一員としての自覚を高める。 ○ 文化的行事：国語や音楽などの学習の成果を発表し、意欲を一層高める。 ○ 健康安全・体育的行事：体育の学習成果を発表し、運動に親しむ態度を育成する。 ○ 遠足・集団宿泊的行事：社会や理科、生活などの学習を生かして、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むこと。 ○ 勤労生産・奉仕的行事：生活、社会などの学習を生かして、勤労の尊さや生産の喜びを体得すること。
他 の 教 育 活 動 と の 関 連	特別の教科 道徳 外国語活動	特別の教科 道徳 外国語活動	特別の教科 道徳 外国語活動	特別の教科 道徳 外国語活動
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間で身に付けた自分とのかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、児童集会の企画・運営などに生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	総合的な学習の時間の自然を課題とした探究活動として行われる体験活動と遠足・集団宿泊的行事との関連や、社会とのかかわりを考える学習活動としての体験活動と勤労の尊さや生産の喜びを体得する勤労生産・奉仕的行事との関連を重視する。
家庭や地域との連携	楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材を活用したりする。また、基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。また、学校行事に協力する児童会活動として、運動会を行う際に思いやり席を用意して地域の高齢者を招待するなどして、地域の福祉に携わる活動や仕事をしている人々の協力を得たりする活動などを行う。	児童の興味・関心を基本としながら、外部講師や地域の教育力を活用するなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。	文化的行事や健康安全・体育的行事などにおいて、地域の人々が参観しやすいように、期日などを考慮し、学校の教育について積極的に地域の人々に理解を得る。また、勤労生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼びかけたりする。
備考				